

平成28年第5回滝川市議会臨時会議決結果表

平成28年11月30日

議案番号	件名	提出者	議決	議決結果
			月日	
報告 1	専決処分について（訴えの提起）	市長	11.30	報告済
	学校給食費の支払の請求に関する訴えの提起 専決処分年月日 平成28年10月19日			
報告 2	専決処分について（損害賠償額の決定）	市長	11.30	報告済
	車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定 損害賠償額 80,770円 専決処分年月日 平成28年11月2日			
議案 1	平成28年度滝川市一般会計補正予算（第5号）	市長	11.30	原案可決
	<p>1 歳入・歳出予算の補正（内容は下記のとおり）</p> <p>補正予算額 69,005千円 補正後予算額 21,094,986千円</p> <p>2 地方債の補正（変更1件） 変更 除雪機械整備事業の増額に伴う限度額の変更</p> <p>【歳入・歳出予算の補正の内容】 単位：千円</p> <p>1 議会の運営に要する経費 729 議員期末手当の増額のための補正</p> <p>2 他会計繰出に要する経費 1,604 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金及び病院事業会計繰出金の増額のための補正</p> <p>3 除雪・排雪対策に要する経費 42,600 除雪用車両を購入するための補正</p> <p>4 土地区画整理事業特別会計繰出金 16 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う土地区画整理事業特別会計繰出金の増額のための補正</p> <p>5 給与等に要する経費 24,056 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う増額のための補正</p>			
議案 2	平成28年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	市長	11.30	原案可決
	<p>補正予算額 415千円 補正後予算額 5,710,392千円</p> <p>○国民健康保険特別会計に属する職員の平成28年4月からの給料及び12月の勤勉手当等の増額を行うための補正</p>			
議案 3	平成28年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算（第1号）	市長	11.30	原案可決
	<p>補正予算額 308千円 補正後予算額 762,462千円</p> <p>○公営住宅事業特別会計に属する職員の平成28年4月からの給料及び12月の勤勉手当等の増額を行うための補正</p>			

議案 4	平成28年度滝川市介護保険特別会計補正予算(第2号) << 保険事業勘定 >> 補正予算額 1,041千円 補正後予算額 3,696,227千円 ○介護保険特別会計に属する職員の平成28年4月からの給料及び12月の勤勉手当等の増額を行うための補正	市長	11.30	原案可決																				
議案 5	平成28年度滝川市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) 補正予算額 16千円 補正後予算額 87,098千円 ○土地区画整理事業特別会計に属する職員の平成28年4月からの給料等の増額を行うための補正	市長	11.30	原案可決																				
議案 6	平成28年度滝川市下水道事業会計補正予算(第1号) ○下水道事業会計に属する職員の平成28年4月からの給料及び12月の勤勉手当等の増額を行うための補正	市長	11.30	原案可決																				
議案 7	平成28年度滝川市病院事業会計補正予算(第1号) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">(款)</th> <th style="width: 20%;">(補正額)</th> <th style="width: 20%;">(補正後の額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【収益的収入】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 病院事業収益</td> <td>598千円</td> <td></td> <td>6,779,524千円</td> </tr> <tr> <td>【収益的支出】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 病院事業費用</td> <td>27,003千円</td> <td></td> <td>7,141,312千円</td> </tr> </tbody> </table> ○病院事業会計に属する職員の平成28年4月からの給料及び12月の勤勉手当等の増額を行うための補正		(款)	(補正額)	(補正後の額)	【収益的収入】				病院事業収益	598千円		6,779,524千円	【収益的支出】				病院事業費用	27,003千円		7,141,312千円	市長	11.30	原案可決
	(款)	(補正額)	(補正後の額)																					
【収益的収入】																								
病院事業収益	598千円		6,779,524千円																					
【収益的支出】																								
病院事業費用	27,003千円		7,141,312千円																					
議案 8	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ○平成28年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定及び制度改正に準じ、一般職の職員の給料月額改定等を行うための改正	市長	11.30	原案可決																				